

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【事業年度】	第12期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社クリーム
【英訳名】	CREEMA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸林 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03 - 6447 - 0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03 - 6447 - 0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年5月28日に提出いたしました第12期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

第2回新株予約権

<中略>

(5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。

イ．6ヶ月経過後：3分の1

ロ．1年6ヶ月経過後：3分の1

ハ．3年経過後：3分の1

<中略>

第3回新株予約権

<中略>

(5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。

イ．6ヶ月経過後：3分の1

ロ．1年6ヶ月経過後：3分の1

ハ．3年経過後：3分の1

<後略>

(訂正後)

第2回新株予約権

<中略>

(5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。

イ．6ヶ月経過後：3分の1

ロ．1年6ヶ月経過後：3分の1

ハ．2年6ヶ月経過後：3分の1

<中略>

第3回新株予約権

<中略>

(5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。

イ．6ヶ月経過後：3分の1

ロ．1年6ヶ月経過後：3分の1

ハ．2年6ヶ月経過後：3分の1

<後略>